

第17回土地家屋調査士特別研修

民間紛争解決手続における代理人として必要な法律知識についての考査問題の出題意図

第1問（計40点）

第1問は、借地契約対象土地の売買が行われて相隣関係が発生した具体的事案について法的問題点の理解を問うとともに、申立人と相手方それぞれの立場において主張すべき具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理業務において最低限必要とされる法的素養ないし法的問題点に対する理解の程度を測ることを出題の意図としている。

小問1（5点）

本問は、本件における事実関係を前提として、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、申立ての趣旨を問う問題である。

小問2（10点）

本問は、本件において申立人の承継取得を主張する場合に主張・立証すべき具体的事実及びこれを推認させる間接事実を問うことにより、具体的事案においてその理解の程度を測る問題である。

小問3（5点）

本問は、端的に短期取得時効の要件について基本的知識を問う問題である。

小問4（10点）

本問は、短期取得時効の要件を充足するためには具体的事案においてどのような事実を主張すべきか、事案の理解の程度、及び代理人としての事件処理能力を測る問題である。

小問5（10点）

本問は、申立人の主張する短期取得時効に対して、相手方が占有開始時点における過失を主張するためには、過失に該当する事実として、具体的事案においてどのような事実を主張すべきか、事案の理解の程度、及び代理人としての事件処理能力を測る問題である。

第2問（計20点：小問1が8点、小問2が12点）

小問1は、土地家屋調査士法第22条の2第2項1号の理解を問う問題である。

小問2は、土地家屋調査士法人の使用人たる土地家屋調査士について、土地家屋調査士法第22条の2項7号がそれぞれ定める「当該調査士が自ら関与しているもの」及び「相手方からの依頼による他の事件」の理解を問う問題である。

以上